

# サービスを利用するための手順

## 施設入所支援

施設に入所された方に、入浴・排泄食事などの介護を提供します。

1. 初めて当施設をご利用になる場合は、サービスを受ける前に見学を行っていただきます。  
その際、利用者本人様の情報を教えていただきます。  
※障害福祉サービス受給者証がない方は、各市町村福祉課窓口にご相談ください。
2. 施設入所支援を利用の前に、まず当施設の短期入所をご利用ください。  
※利用者本人様に当施設を体験していただき、改めてご相談させていただきます。
3. 双方の合意のもと、入所が決まりましたら、当施設を利用できるよう各市町村窓口にて手続きをとってください。
4. 当施設へ施設入所支援を利用したい旨を連絡し、日程を調整してください。
5. サービス初日、利用者本人様または後見人（代理人）とサービス契約を結びます。
6. サービスが開始されます。

## 生活介護

常に介護が必要な方に、入浴・排泄・食事など介護、及び創作活動や生産活動の機会を提供します。

1. 初めて当施設をご利用になる場合は、サービスを受ける前に見学を行っていただきます。  
(その際、利用者本人様の情報を教えていただきます。)  
※障害福祉サービス受給者証がない方は、各市町村福祉課窓口にご相談ください。
2. 当施設へ生活介護を利用したい旨を連絡し、日程を調整してください。
3. サービス初日、利用者本人様または後見人（代理人）とサービス契約を結びます。
4. サービスが開始されます。  
※サービス提供時間：9:00 ～ 16:00

## 短期入所

家族が病気などで一時的に介護が行えない場合に、短期間入所していただき介護を提供します。

1. 初めて当施設をご利用になる場合は、サービスを受ける前に見学を行っていただきます。  
(その際、利用者本人様の情報を教えていただきます。)  
※障害福祉サービス受給者証がない方は、各市町村福祉課窓口にご相談ください。
2. 当施設へ短期入所を利用したい旨を連絡し、日程を調整してください。
3. サービス初日、利用者本人様または後見人（代理人）とサービス契約を結びます。
4. サービスが開始されます。  
※短期入所受付及び受入れ時間：9:00 ～ 16:00

### 短期入所サービスを利用される方へ

#### 当日、必要な持ち物

必要書類： 障害福祉サービス受給者証、印鑑療育手帳、保険証（写しでも可）

衣 類： 肌着（パンツ、シャツ）、靴下、パジャマ、ハンカチ、活動しやすい服  
(シャツ、上着、ズボン)

日数にもよりますが各 3～4 着位（パジャマは 2 着）ご用意下さい。

入 浴： アカスリ、フェイスタオル 4 枚、バスタオル 2 枚

洗面用品： コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、ひげそり（男性）

娯 楽 品： テレビについては、貸出可能です。

それ以外の娯楽品につきましては、持ち込み可能か事前にご相談ください。

貴 重 品： こづかい（1 週間で 1,000 円程度）

そ の 他： 現在服薬中の薬、上履き、下履き（運動靴）

ご不明な点は遠慮なくお問合せ下さい。

社会福祉法人いずみ会 西山荘

TEL 049-296-5775

FAX 049-296-6188

